

設置工事要件確認

※申請区分や申告内容等により表示されない項目もあります。

充電設備の稼働

■電気容量の確保

充電設備等を稼働せしめるために必要な電気容量を確保し適用します。 1

■充電設備の稼働制限（デマンドコントロール等による）について以下より選択してください。

設置する充電設備はすべて同時に稼働できる。
 デマンドコントロールなどにより同時稼働口数に制限がある。

以下①②について入力してください。

①②については本補助金で設置する充電設備が対象（既設および補助対象外で設置する充電設備は含まない）

①同時稼働できる充電設備の口数 正の整数（ゼロ以外）

②同時稼働時の出力の合計（最大値）kW 小数第一位まで 2

申請総口数(申請された設備より算出)

申請総kW(申請された設備より算出)

その他補足事項等があれば以下に記入してください。

高圧受変電設備

設置する受変電設備は充電設備専用かつ必要最低限の容量である事を約束します。 3

案内板（入口に設置する、または設置してある案内板について）

案内板は公道から視認可能な場所です。

案内板の寸法は、縦500mm × 横500mm以上です。 4

案内板の寸法は、縦500mm × 横500mm未満です。

上記で未満を選択した場合、案内板の寸法及び、理由を入力してください。

縦 mm × 横 mm

理由

A

案内板のデザインは東京電力登録商標です。

上記以外のデザインのため、書類(設置してある場合は案内板写真)をアップロードしました。 5

- 1 電気容量の確保について確認し、チェックしてください。
- 2 充電設備の稼働制限について選択、同時稼働できる充電設備の口数、出力の合計kWを入力してください。稼働制限について補足がある場合は入力してください。※補足は必須ではありません。
- 3 書類NO.3100にて高圧受変電設備を申告している場合、表示されます。内容を確認し、チェックしてください。
- 4 案内板について選択してください。

A

 未満を選択した場合、寸法と理由を入力してください。
- 5 案内板のデザインについて選択してください。東京電力登録商標ではない場合、書類NO.3100にてデザインをアップロードしてください。

設置工事要件確認

充電スペース、駐車スペース	
<p>■ 駐車スペースの寸法について</p> <p>【複数選択可】複数設置される場合で、以下2項目いずれにも該当する場合は両方にチェックを行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象となる駐車スペースの寸法は、縦5m × 横2.5m以上で計画しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記スペースの確保ができず 縦 <input type="text"/> m × 横 <input type="text"/> m で計画しました。</p>	
<p>■ 今回設置する充電設備の駐車スペースの運用について選択してください。</p> <p>公共用充電設備の駐車スペースは「EV（電気自動車）専用区画」または「EV（電気自動車）優先区画」とすることを推奨します。選択した情報についてはセンターホームページで公開を予定しております。</p> <p><input type="radio"/> すべての駐車スペースをEV専用区画とする。</p> <p><input type="radio"/> すべての駐車スペースをEV優先区画とする。</p> <p><input type="radio"/> 一部の駐車スペースをEV専用区画またはEV優先区画とする。</p> <p><input type="radio"/> EV専用区画およびEV優先区画のいずれも設けない。</p> <p>■ EV専用区画またはEV優先区画を設ける場合は、該当する項目にチェックをしてください。（複数可）</p> <p><input type="checkbox"/> カラーコーン・パイロン</p> <p><input type="checkbox"/> 案内板</p> <p><input type="checkbox"/> 路面表示</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>その他にチェックをした場合は以下に方策を記入してください。</p> <p><input type="text"/></p> <p>■ 「一部の駐車スペースをEV専用区画またはEV優先区画とする」を選択した場合は、その理由および専用・優先それぞれの駐車区画数を記入してください。「EV専用区画およびEV優先区画のいずれも設けない」を選択した場合は、その理由を記入してください。</p> <p><input type="text"/></p>	
路面表示（路面マーク、路面文字）	
<p><input type="checkbox"/> 申請する充電スペースには路面表示はない。もしくは路面表示工事は行わない。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請済み</p> <p><input type="checkbox"/> 申請する充電スペースに路面表示がすでにある。もしくは補助金の申請は行わず施工を行う。</p>	
<p>■ デザインの選択</p> <p><input type="radio"/> 東京電力登録商標</p> <p><input type="radio"/> 地方公共団体が決定したもの</p> <p><input type="radio"/> その他（東京電力登録商標を変更申請したものも含む）</p>	<p>B</p>
<p>■ 路面表示デザイン確認書類 （東京電力登録商標以外を選択した場合）</p> <p>① デザインの確認がとれる書類</p> <p>② 関係条例等許可されたことが分かる書類</p> <p>①②を1つのファイルにしてください。</p> <p><input type="button" value="アップロード"/></p>	<p>C</p>
<p>■ その他デザイン理由（200字まで）</p> <p><input type="text"/></p>	<p>D</p>
<p>■ 待機スペースに路面文字を施工する場合は下記内容を確認しチェックを行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請した待機スペースには「待機スペースである事の路面文字を施工します」。</p>	

- 6** 駐車スペースの寸法を選択してください。
- 7** 駐車スペースの運用について選択、入力してください。
- 8** 路面表示について選択してください。
- B** 路面表示がすでにある、または補助金申請をしない場合はデザインを選択してください。
- C** 東京電力登録商標以外のデザインの場合、書類をアップロードしてください。
- D** デザインの選択が「その他」の場合、理由を入力してください。
- 9** 待機スペースに路面文字を施工する場合はチェックしてください。

設置工事要件確認

路面表示の設置要件

※経路充電および目的地充電で補助金申請を行う場合は以下の欄の内容を確認のうえ、チェックを入れてください。

申請報告時に本補助金で申請する充電設備の充電スペースに「東京電力の登録商標(CHARGING POINT)を使用した路面表示」が施工されていることを誓約します。 **10**

小屋

小屋は、既製品を選定しました。
 既製品ではない。

上記の理由 (200字まで) **11**

小屋の設置に伴う法令上(建ぺい率等)の問題がないことを確認しました。

充電設備防護用部材

急速充電設備にあつては、充電設備防護用部材のレイアウトを管轄消防署に確認しました。 **12**

充電設備の運用方法

■課金機能の有無 (課金機能を有する充電設備の申請をしている場合、有を選択してください。)

有
 無

■課金機の種類 (認証を選択した場合サービスベンダー名を入力してください。)

現金
 認証

サービスベンダー (50字まで)

■利用方法の記入 (公共性の事業の場合は誰もが利用できるための利用方法を記入してください。) 200字まで

■非会員の利用方法 (会員制の場合、非会員が利用するための利用方法を記入してください。) 200字まで

■利用料金の有無

※公共用充電設備は充電料金が無料 (無) の場合は申請することができません。

有
 無

■徴収方法

■徴収単位

■料金 数値のみを入力してください。

■徴収方法でその他を選択した場合

■複数の料金徴収体系の場合

■その他補足事項等

13

屋根

屋根は、既製品を選定しました。
 既製品ではない。

上記の理由 (200字まで)

屋根の設置に伴う法令上(建ぺい率等)の問題がないことを確認しました。

- 10** 路面表示の設置要件について確認し、チェックしてください。
- 11** 小屋または屋根について選択、入力してください。
 ※書類NO.3100にて申告したどちらかが表示されます。
- 12** 防護用部材について確認し、チェックしてください。
- 13** 課金機能、利用料金について選択、入力してください。
 ※経路充電、目的地充電は料金の徴収は必須です。